

第4期介護保険事業計画に向けての介護保険料などの調査集計

北海道社保協

《本集計は、道社保協調査以外に、関連するマスコミ情報等及び十勝社保協管内自治体「行政調査」結果も付け加えています》

○市部

注：①「現」は現在の第3期、「次」は第4期保険料所得段階
 ②「第3期」は、現在(09,3まで)の保険料
 ③「第4期」は、予定(09,4以降)の保険料
 ④剰余金累計額の()内は65才以上1人当額・単位千円
 (65才以上人口は2008.10.1現在・住民基本台帳による)

自治体名	剰余金累計額	処 理 方 法	現	次
札幌市	4,271,440,687 (11.8)	第3期 1-25,228 2-25,228 3-37,842 4-50,456 5-63,070 6-75,684 7-88,298 1,27 報道～準備基金 21 億円を充当し、896 円(基準保険料)引き下げ 第4期～ 基準保険料 49,560 円	7	
小樽市	647,021,000 (15.9)	・保険料軽減を含め検討中→その後、保険料引き下げが決まる 第3期 1-29,380 2-29,380 3-44,070 4-58,760 5-73,450 6-88,140 7-102,830 第4期 調査回答後、次期保険料を6,120 円引下げる事が市議会で判明	7	
旭川市	233,841,000 (2.7.)	・第3期介護保険事業計画期間内に全額を充当予定 第3期 1-25,900 2-25,900 3-38,800 4-51,700 5-64,700 6-77,600 7-90,500 第4期 1-27,800 2-27,800 3-41,800 4-52,900 5-55,700 6-66,800 7-69,600 8-83,500 9-97,400	7	9
釧路市	1,017,745,000 (23.1)	・準備金に積立て保険給付その他の介護保険事業費用の財源に充てる 第3期 1-21,157 2-21,157 3-31,7360 4-42,314 552,892 6-63,471 1.12 市長発表 第4期～ 201 円/月、2,412 円/年のアップ 4,65 億の基金繰入	6	
帯広市	555,827,000 (15.6)	・保険料の上昇を抑制するために、一定の額については取り崩す。 第3期 1-25,140 2-25,140 3-37,710 4-50,280 5-62,850 6-75,420 2.12 発表 第4期～ 4.96 億崩して、同額とする	6	9 10 区
北見市	230,000,000 (7.6)	・介護報酬改定により検討中 第3期 1-20,000 2-20,000 3-30,000 4-40,000 5-50,000 6-60,000	6	
夕張市	38,383,592 ((7.5)	・平成20年度に全ての基金を取り崩し、保険給付費の伸びに充当する 予定。なお、第4期保険料は、介護従事者処遇改善臨時特別給付金による 軽減を含めていない予定額である 第3期 1-20,600 2-20,600 3-30,900 4-41,300 5-51,600 6-61,900 第4期 1-26,900 2-26,900 3-40,300 4-53,800 5-67,200 6-80,700	6	6
網走市	227,922,196 (25.4)	・上乘せサービス(住宅改修+10万円)、横だしサービス(ロードヒー ティング施工費および椅子式階段昇降機設置工事費)分に充当。 ・その他の剰余金は、第4期保険料に充当を検討中 第3期 1-22,500 2-22,500 3-33,800 4-45,000 5-56,300 6-67,500	6	8
苫小牧市	188,964,000 (9.7)	・第4期計画期間内に給付費の補填財源として全額取り崩す 第3期 1-23,400 2-23,400 3-35,100 4-46,800 5-58,500 6-70,200	6	
稚内市	215,000,000 (23.4)	・第5期で取り崩し(5千万円×3カ年) 所得段階10段階に 額は未定 第3期 1-24,000 2-28,800 3-36,000 4-47,900 5-59,900 6-71,900	6	10
江別市	320,000,000 (12.8)	保険料の急激な上昇を抑制するために、基金については最大限活用 する 第3期 1-23,160 2-23,160 3-34,740 4-46,320 5-57,900 6-69,480	6	
紋別市	185,947,426 (26.6)	・未定 第3期 1-15,600 2-15,600 3-23,400 4-31,200 5-39,000 6-46,8000	6	
士別市	130,085,000 (18.4)	・剰余金を取り崩し、第4期保険料負担の軽減を図る予定 第3期 1-19,400 2-19,400 3-29,100 4-38,900 5-48,600 6-58,3000	6	
名寄市	160,000,000 (19.6)	・基金1億2千万円 繰越金4千万円 第3期 1-22,000 2-22,000 3-33,000 4-44,000 5-55,000 6-66,000	6	
根室市	307,033,993 (41.0)	第3期 1-15,600 2-15,600 3-23,400 4-31,200 5-39,000 6-46,800 第4期 根室社保協との交渉の場で同額とするとの回答	6	

砂川市	38,493,661 (3.9)	・介護保険事業に不足が生じた場合、当該不足額の財源に充てる 第3期 1-19,200 2-19,200 3-28,800 4-38,400 5-48,600 6-57,600	6	
深川市	125,933,070 (15.8)	・第4期介護保険料の負担上昇を抑制するべく、不測の事態などに備える必要な額を残して繰り入れる予定 第3期 1-27,400 2-27,400 3-41,100 4-54,800 5-68,500 6-82,200	6	
富良野市	83,416,000 (13.4)	・第4期介護保険料に繰り入れ ・介護給付費準備金に積み立てし、保険料に影響がないよう取り崩しながら活用している ・最低限必要を認める額のみ積み立て 第3期 1-21,900 2-21,900 3-32,800 4-43,800 5-54,700 6-65,700 第4期 1-22,900 2-22,900 3-34,400 4-41,700 5-53,200 6-53,200 7-57,300 8-68,800	6	8
登別市	523,068,000 (3.7)	・介護報酬改定に伴う介護保険料の上昇分を抑制するとともに、さらに引き下げるために繰入金として取り崩す 第3期 1-21,000 2-21,000 3-31,500 4-42,000 5-52,500 6-63,000 第4期 1-19,800 2-19,800 3-29,700 4-39,600 5-42,700 6-49,500 7-59,400	6	7
恵庭市	233,000,000 (17.6)	第4期介護保険料の負担上昇を抑制するべく、不測の事態などに備える必要な額を残して繰り入れる 第3期 1-18,600 2-18,600 3-27,900 4-37,200 5-46,500 6-55,800 第4期 1-17,400 2-17,400 3-26,100 4-34,800 5-43,500 6-52,200 ・4・5段階で弾力化を実施する予定	6	6
伊達市	166,758,000 (15.8)	・介護給付費準備金に積み立て ・第4期計画期間中に100,000千円取り崩す予定 第3期 1-20,880 2-20,880 3-31,320 4-41,760 5-52,200 6-62,640 第4期 1-22,800 2-29,600 3-34,200 4-37,848 5-45,600 6-57,000 7-68,400	6	7
北広島市	174,483,847 (14.3)	・第4期介護保険事業計画にて取り崩し 第3期 1-20,520 2-22,800 3-34,200 4-45,600 5-57,000 6-68,400 7-82,080	7	8
石狩市	135,545,825 (10.5)	・国、道、市などに対し平成19年における必要額などにより精算行為をおこなう。 第3期 1-25,200 2-25,200 3-37,800 4-50,400 5-63,000 6-75,600 第4期 1-25,800 2-25,800 3-38,700 4-46,950 5-51,600 6-59,850 7-64,500 8-77,400 9-90,300	6	9
北斗市	0	第3期 1-23,400 2-23,400 3-35,100 4-46,800 5-58,500 6-70,200	6	
自治体名	剰余金累計額	処 理 方 法	現	次
函館市	463,888,000 (6.3)	第3期 1-23,700 2-23,700 3-35,550 4-47,400 5-59,250 6-71,100	6	
室蘭市	364,380,000 (13.3)	第3期 1-19,500 2-19,000 3-29,200 4-39,000 5-48,700 6-58,500 第4期 1-21,250 2-21,250 3-31,870 4-42,500 5-53,120 6-63,750 2,12、勤医協友の会申し入れに、3,000円/年アップを回答	6	
岩見沢市	140,933,000 (5.9)			
留萌市	53,035,000 (8.0)	第3期 1-24,400 2-24,400 3-36,600 4-48,800 5-61,000 6-73,200	6	
美唄市	113,368,000 (13.2)	第3期 1-21,600 2-21,600 3-29,700 4-43,200 5-54,000 6-64,800	6	
芦別市	155,376,000 (24.0)	第3期 1-19,800 2-19,800 3-29,700 4-39,600 5-49,500 6-59,400 第4期 09,2、100円/月の引き下げ案	6	
赤平市	94,400,000 (18.7)	第3期 1-19,200 2-19,200 3-28,800 4-38,400 5-48,000 6-57,600	6	
三笠市	27,530,000 (5.9)			
千歳市	211,077,000 (14.2)			
滝川市	108,582,000 (9.5)	第3期 1-22,650 2-22,650 3-33,970 4-45,300 5-56,620 6-67,9650	6	

○町村部

自治体名	剰余金累計額	処 理 方 法	現	次
石狩支庁				
当別町	27,000,000 (6.2)	・介護給付費準備基金に積み立てし、次期介護保険料に充当 第3期 46,800	6	
渡島支庁				
福島町	36,743,000 (19.2)	・介護給付費に対する第1号被保険者の収納不足分として繰り入れ 第3期 36,000	6	
鹿部町	15,274,348 (12.7)	・繰越金及び準備基金へ積立 第3期 1-21,000 2-21,000 3-31,500 4-42,000 5-52,500 6-63,000	6	
森町	無記入	・剰余金は基金に積み立て、次期計画期間で取り崩し保険料に反映させる。 (第3期 46,800) 第4期 1-24,000 2-24,000 3-36,000 4-40,800 5-48,000 6-60,000 7-72,000	6	7
八雲町	100,000,000 (20.0)	・介護報酬引き上げ、第1号被保険者負担割合の上昇、激変緩和策措置の終了に伴う代替措置（第4段階の細分化）の実施（予定） ・地域密着型サービスの整備等による保険給付の上昇などから、大幅な保険料の引き上げを抑えるため、基金（剰余金）の2/3程度取り崩し第3段階基準額（第4段階44,400円）を堅持する予定 (第3期 44,400) 第4期 1-22,200 2-22,200 3-33,300 4-44,400(軽減39,960) 5-55,500 6-66,600	6	6
長万部町	59,000,000 (24.8)	・剰余金は一部を準備基金に積立し、第4期計画期間内に取崩し、補填財源とする ・低所得者対策として保険料の第4段階を細分化する 第3期 1-22,200 2-22,200 3-33,300 4-44,400 5-55,500 6-66,600	6	
檜山支庁				
乙部町	7,632,000 (5.0)	・基金積立 第3期 1-24,900 2-24,900 3-37,300 4-49,800 5-62,200 6-74,700	6	
奥尻町	29,674,846 (28.3)	・基金に積み立て (第3期 33,600) 第4期 1-16,800 2-16,800 3-25,200 4-33,600 5-42,000 6-50,400	6	6
後志支庁				
寿都町	6,401,647 (5.0)	・第4期計画に繰入（一部準備基金へ積立） 第3期 1-25,800 2-25,800 3-38,700 4-51,600 5-64,500 6-77,400	6	
黒松内町	15,023,739 (14.0)	・未定 第3期 1-24,000 2-24,000 3-36,000 4-48,000 5-60,000 6-72,000	6	
蘭越町	7,348,116 (4.1)	・介護給付費準備基金を設置し運用 (第3期 44,900) 第4期 1-22,400 2-28,300 3-33,700 4-44,900 5-56,100 6-67,300	6	
真狩村	26,207,000 (39.5)	・4期の保険料に一部充当する (第3期 36,000) 第4期 1-18,000 2-18,000 3-27,000 4-32,760 5-36,000 6-38,880 745,000 8-54,000	6	8
留寿都村	13,613,250 (25.9)	・取り崩し、第4期に投入 (第3期 36,000) 第4期 1-18,000 2-18,000 3-27,000 4-36,000 5-45,000 6-54,000	6	6
京極町	61,000,000 (60.6)	・第4～5期の保険料の減額のために費消し、残額は広域事務連合の基金として統合予定 (第3期 44,000) 第4期 1-15,600 2-15,600 3-23,400 4-31,200 5-39,000 6-46,800	6	6
岩内町	84,400,000 (18.9)	・第4期の保険料の算定に当たり、自然増の部分に基金を取り崩し保険料の上昇を抑える 第3期と同額 1-23,500 2-23,500 3-35,300 4-47,100 5-58,900 6-70,700	6	6
神恵内村	3,155,557 (8.0)	・繰越金 (第3期 46,200) 第4期 1-23,800 2-23,800 3-35,700 4-47,600 5-59,500 6-71,400	6	
積丹町	ほとんど無い	・利用できない (第3期 37,608)	6	

余市町	24,749,073 (3.8)	H20 年度予算に剰余金の一部(18,149,000)を歳入予算化し、給付費の財源とする (第3期 51,600)	6	多段階
赤井川村	1,494,932 (4.3)	・平成 19 年度分については、国、道の精算払いのため、平成 20 年度会計で運用 第3期 1-27,700 2-27,700 3-41,600 4-55,500 5-69,400 6-83,300	6	
空知支庁				
由仁町	67,000,000 (33.1)	・介護給付費など、本来使用すべき用途に使用する (第3期 38400)	6	
長沼町	38,739,000	・次年度給付準備基金として積立 第3期 1-24,900 2-24,900 3-37,400 4-49,900 5-62,400 6-74,8000	6	
北竜町	30,141,308 (36.4)	・第4期に繰り入れを行う予定 (第3期 48,000)	6	
沼田町	67,837,000 (52.9)	・第4期において保険料の一部に充当 第3期 1-19,560 2-19,560 3-29,340 4-39,120 548,900 6-58,680 第4期 3期と同額	6	6
幌加内町	0	第3期 1-19,800 2-19,800 3-29,700 4-39,600 5-49,500 6-59,400 第4期 1-22,200 2-22,200 3-33,300 4-44,400 5-55,500 6-66,600		
上川支庁				
鷹栖町	30,000,000	繰り入れしない(赤字決算時に投入) 第3期 4,400 円/月 第4期 300 円引き上げ 4,700 円/月に		
当麻町	87,000,000	基金繰入 43,000,000 第3期 3,600 円/月 第4期 200 円引き上げ 3,800 円/月に		
比布町	43,000,000	基金繰入 20,000,000 第3期 3,600 円/月 第4期 300 円引き上げ 3,900 円/月に		
愛別町	10,884,392	・平成 20 年度中に取り崩す予定 第3期 1-22,500 2-22,500 3-33,800 4-45,100 5-56,400 6-67,600 第4期 1-29,800 2-29,800 3-44,800 4-59,700 5-74,700 6-89,600	6	6
上川町	28,000,000	基金繰入 20,000,000 第3期 3,600 円/月 第4期 H21 3,700 円/月 H22 3,750 円/月 H23 3,800 円/月	6	6
上富良野町	40,764,153 (13.9)	・第4期で取り崩し、42,000 円を維持する 第3期 1-21,000 2-25,200 3-31,500 4-42,000 5-52,500 6-58,800 7-63,000 第4期 3期と同額	6	6
中富良野町	なし	(第3期 39,600) 一般会計から 38,850 千円繰入で 758 円分上昇抑制 第4期 550 円引き上げ 3,850 円/月に	6	
占冠村	なし	(第3期 43,200) 第4期 1-22,800 2-22,800 3-33,600 4-44,400 5-56,400 6-56,400 7-67,200	6	7
剣淵町	27,976,793 (23.1)	・基金積立 12,000 千円 繰越金 15,976 千円 第3期 1-25,320 2-25,300 3-37,980 4-50,640 5-63,300 6-75,960 第4期 1-23,040 2-23,040 3-34,560 4-39,168 5-46,080 6-57,600 7-69,120	6	7
留萌支庁				
増毛町	1,900,000 (0.9)	・第4期で全額繰り入れする予定(準備基金) (第3期 33,600) 第4期 1-20,400 2-20,400 3-30,600 4-40,800 5-51,000 6-61,200	6	6
苫前町	9,187,485	・19 年度会計決算による剰余金は 3,759,484 円(うち 3,752,584 円は返還財源) ・剰余金は、翌年度へ繰越金として繰り入れる。なお、国庫負担金などの返還金の財源として見込まれる金額除くと 6,900 円です。 ・基金での積立金残はH 20 年度会計へ一部繰入を予定(6,000 千円~7,000 千円) 残りは次年度へ繰越し、第4期期間中での繰入れを予定 第3期 1-20,184 2-20,184 3-30,276 4-40,368 5-50,460 6-60,552 第4期 1-25,212 2-25,212 3-37,824 4-50,436 5-63,036 6-75,648(介護報酬適用後)	6	6
遠別町	26,527,264 (25.1)	・介護老人福祉施設の増床計画あり、保険料の激変緩和の財源とする (第3期 44,220) 第4期 1-22,100 2-22,100 3-33,150 4-36,690 5-44,210 6-55,270 7-66,320	6	7

幌延町	10,953,789 (16.9)	・平成20年度末で介護給付費準備基金に積立 ・第4期計画期間中に取り崩す予定 第3期 1-26,600 2-26,600 3-40,000 4-53,300 5-66,700 6-80,000 第4期 1-28,800 2-28,800 3-43,200 4-57,700 5-72,200 6-86,600	6	6
宗谷支庁				
礼文町	未定	・次年度繰越 (第3期 46,800)	6	
網走支庁				
美幌町	77,846,000 (13.4)	・介護報酬アップ分・現行保険料据え置き分・介護給付費伸び額への 充当 (第3期 38,400)	6	6
津別町	無記入	・剰余金があった場合は、次年度以降に備え介護給付費準備基金に積 み立てをし、給付費に不足が生じた際に取り崩し補填する 第3期 1-16,800 2-16,800 3-25,200 4-33,600 5-42,000 6-50,400 第4期 1-16,800 2-16,800 3-25,200 4-29,400 5-33,600 6-42,000 7-50,400	6	7
訓子府町	37,859,000 (22.1)	・第4期中に取り崩す 第3期 1-21,000 2-21,000 3-31,520 4-42,00 5-52,500 4-63,00	6	
置戸町	未定	・基本的には保険料を算定する段階において算入する考えである ・6又は7段階にするか未定 第3期 1-17,400 2-17,400 3-26,100 4-34,800 5-43,500 6-2,200	6	
佐呂間町	47,865,000 (24.9)	第4期計画中に歳入として繰り入れる (第3期 43,200) 第4期 1-21,600 2-21,600 3-32,400 4-43,200(合計所得80万円≤37,200) 5-48,000 6-54,00 7-64,800	6	7
遠軽町	26,527,264 (25.1)	・介護給付費等返還金 6,298千円 ・20年度介護給付費準備基金設立 25,805千円 第3期と同額 1-17,400 2-17,400 3-26,100 4-34,800 5-43,500 6-52,200	6	6
上湧別町	77,631,178 (42.5)	・介護給付費の増加が予測されることから、後年度負担を軽減するた め、介護保険給付費準備基金として積み立てる 第3期 1-19,200 2-19,200 3-28,800 4-38,400 5-48,00 6-57,600 第4期 1-19,200 2-19,200 3-28,800 4-38,400 5-43,200 6-48,000 7-57,600	6	7
湧別町	38,524,909 (26.8)	・基金積立 第3期と第4期同額 1-16,800 2-16,800 3-25,200 4-33,600 5-42,000 6-50,400	6	6
滝上町	27,000,000 (22.5)	・介護給付費準備基金会計に積み立て、次期介護保険料を決定する際 に取り崩すこととしている。 (第3期 43,200) 第4期 1-21,600 2-21,600 3-32,400 4-43,200(30,240) 5-55,040 6-54,000 7-64,800	6	7
興部町	24,088,247 (19.5)	・保険料に繰り入れする(基金) (第3期 36,000) 第4期 1-15,000 2-15,000 3-22,500 4-30,000 5-33,600 6-37,500 7-45,000	6	7
胆振支庁				
安平町	28,811,490 (10.9)	・3期の保険料は、剰余金を不足財源の補填とする推計としているた め、平成20年の財源不足に剰余金をあてる (追分地区) 第3期 1-18,000 2-18,000 3-27,000 4-36,000 5-4,000 6-54,00 (早来地区) 第3期 1-20,160 2-20,160 3-30,240 4-40,440 5-50,520 6-60,600 第4期 1-21,000 2-21,000 3-31,440 4-42,000 5-52,400 6-63,000	6	6
むかわ町	61,329,889 (20.1)	・介護給付費準備金 50,663,278円 繰越金(精算返還額除く) 10,666,611 (第3期と第4期同額) 1-21,000 2-21,000 3-31,500 4-42,000 5-52,500 6-63,000	6	6
日高支庁				
日高町	66,450,000 (17.4)	・一部を第4期保険料算定にあたり取り崩す (第3期 45,300)	6	6
平取町	45,365,000 (27.9)	・介護保険料に活用していく方向で検討中 (第3期 40,800)	6	6
浦河町	37,137,000 (10.3)	・第4期の保険料が、第3期ほぼ同額となるよう取り崩す予定 第3期 1-25,000 2-35,500 3-37,500 4-50,100 5-62,600 6-75,100 第4期 1-25,000 2-34,000 3-37,500 4-50,000 5-62,500 6-75,000	6	6
様似町	74,000,000 (46.1)	・第4期計画にて取り崩し予定、額については未定 (第3期 36,600)	6	6

十勝支庁				
音更町*	173,027,831 (18.3)	・第4期にいて取り崩す 第3期 1-21,600 2-21,600 3-32,400 4-43,200 5-54,000 6-64,800 第4期 1-23,400 2-23,400 3-35,100 4-46,800 5-53,800 6-58,300 7-70,200 8-81,900	6	8 9区
士幌町	42,198,754 (24.3)	・積立金が十分な額とは言えず現時点においても計画施行率が95%以上のため取り崩しを行わない方向で検討している 第3期 1-22,800 2-22,800 3-34,200 4-45,600 5-57,000 6-68,400 第4期 1-24,600 2-24,600 3-36,900 4-49,200 5-61,500 6-73,800	6	6
上士幌町	30,846,000 (18.8)	・介護保険準備基金に積み立て(剰余金の1/2) 第3期 1-22,620 2-22,620 3-33,930 4-45,240 5-56,500 6-67,860 第4期 *十勝社保協に対して~取り崩して保険料軽減を行う	6	
鹿追町	無記入	・翌年度の介護会計に繰越金として充当 第3期 1-24,000 2-24,000 3-36,000 4-48,000 5-60,000 6-72,000 第4期 1-24,000 2-24,000 3-36,000 4-48,000 5-60,000 6-72,000	6	7
新得町	81,726,420 (37.9)	・次期計画において、地域密着サービス施設の整備を予定しているために、大幅な保険料の増額が予定される。そのための今回の計画では、端数整理に係わる最小限の基金取り崩しにとどめ、次回の保険料緩和措置に充当したい 第3期 1-22,200 2-22,200 3-33,300 4-44,400 5-55,500 6-66,600 第4期 150円引き下げ 3,550円/月に	6	8
清水町	61,265 (20.2)	十勝社保協に対して~翌年度に持ち越し 第3期 1-19,800 2-19,800 3-29,700 4-39,600 5-49,500 6-59,400 第4期 550円引き上げ 3,850円/月に	6	
芽室町	8,000,000 (1.9)	・必要最低限を除き、第4期の歳入に繰り入れる 第3期 1-22,200 2-22,200 3-33,300 4-44,400 5-55,500 6-66,600 第4期 200円引き上げ 3,900円/月に	6	8 9区
中札内村	63,000 (67.3)	十勝社保協に対して~保険料は据え置き、介護給付費の不足に充てる 第3期 1-17,400 2-17,400 3-26,100 4-34,800 5-43,500 6-52,200	6	
更別村	25,210,435 (27.9)	十勝社保協に対して~全額介護給付費の財源として使用する 第3期 1-23,400 2-23,400 3-35,100 4-46,800 5-58,500 6-70,200	6	
大樹町	40,000 (22.8)	十勝社保協に対して~26,000千円取り崩す 第3期 1-24,000 2-24,000 3-36,000 4-48,000 5-60,000 6-72,000 第4期 200円引き上げ 4,200円/月に	6	
広尾町	0	・第3期で全額利用 第3期 1-22,800 2-22,800 3-34,200 4-45,600 5-57,000 6-68,400 第4期 1-25,200 2-25,200 3-37,800 4-50,400 5-63,000 6-75,600	6	6
幕別町*	46,021,817 (7.1)	・必要最低限額を除き、次期計画時で取り崩し、保険料に反映させる 第3期 1-20,100 2-20,100 3-30,100 4-40,200 5-50,200 6-60,300 第4期 500円引き上げ 3,850円/月に	6	9
池田町	43,224,436 (18.9)	・介護給付準備基金を設置し積み立てる 第3期 1-17,350 2-17,350 3-26,025 4-34,700 5-43,375 6-50,050 第4期 395円引き上げ 3,287円/月に	6	8
豊頃町	26,500,000 (21.8)	・第1号被保険者介護保険料軽減のために、第4期計画期間以降に処理する 第3期 1-21,950 2-21,950 3-32,925 4-43,900 5-54,875 6-65,850 第4期 61円引き下げ 3,598円/月に	6	
本別町	69,353 (5.6)	十勝社保協に対して~基金を取り崩し、保険料の抑制に資する予定 第3期 1-23,760 2-23,760 3-35,640 4-47,520 5-59,400 71,280	6	
足寄町	26,541,545 (10.2)	・介護給付準備基金に積立し、H18,19年度で給付費に充当分として、H18年度1,220,000 H19年度6,118,755を取り崩した 第3期 1-19,150 2-19,150 3-28,725 4-38,300 5-47,875 6-57,450	6	
陸別町	24,164 (24.6)	第3期 1-22,200 2-22,200 3-33,300 4-44,400 5-55,500 6-66,600 第4期 400円引き下げ 3,400円/月に	6	
浦幌町	12,000 (6.4)	十勝社保協に対して~条例に基づき処理 第3期 1-21,600 2-21,600 3-32,400 4-43,200 54,000 6-64,800 第4期 650円引き上げ 4,250円/月に	6	

釧路支庁				
厚岸町*	4,608,000 (1.5)	・ 剰余金は基金に積み立て、保険料の不足に充てる。第3期中(平成20年度)に給付費に充てるため取り崩す予定 第3期 1-25,800 2-25,800 3-38,700 4-51,600 5-64,500 6-77,400	6	
標茶町*	11,000,000 (4.6)	・ 20年度実績で取り崩す予定 第3期 1-22,800 2-22,800 3-34,200 4-45,600 5-57,000 6-68,400	6	
白糠町	32,044,506 (10.8)	・ 介護給付費準備基金へ積み立て (第3期 37,608)	6	
弟子屈町*	13,648,000 (5.5)	・ 介護給付費準備基金として、積み立てしている 第3期 1-19,800 2-22,000 3-33,000 4-44,000 5-63,800 6-77,000 7-83,600	7	
浜中町	47,679,000 (27.9)	・ 第4期にて取り崩しを検討 ・ 6段階または8段階を検討している (第3期 34,800)	6	
根室支庁				
中標津町	検討中	・ 第4期にて取崩しを検討 ・ 保険料は6段階又は8段階を検討中 (第3期 49,608)	6	
別海町	58,515,514 (17.7)	・ 第4期中で増となる給付費に充当し剰余金を適正額とする予定 (第3期 49,200) 第4期 1-24,600 2-24,600 3-36,900 4-49,200 5-61,440 6-73,800	6	6
羅臼町	30,417,980 (22.4)	・ 次年度へ繰り越し (第3期 42,900)	6	6

○広域連合

大雪	119,000,000 (15.6)	・ 介護給付費準備金として第4期に充当する (第3期 52,008) 第4期 217円引き上げ 4,550円/月に	6	6
空知中部	115,957,691 (13.0)	・ 基金として積立 第3期 1-23,160 2-23,160 3-34,740 4-46,320 5-57,900 6-69,480 第4期 80円引き上げ	6	
日高中部	320,388,474 H20見込み (38.6)	・ 第4期介護保険事業計画において取り崩すよう保険料を設定する (第3期 43,800)	6	8
後志				

大雪広域連合：東神楽町・東川町・美瑛町

空知中部広域連合：歌志内市・奈井江町・上砂川町・浦臼町・新十津川町・雨竜町

日高中部広域連合：新ひだか町・新冠町

後志：島牧村・黒松内町・蘭越町・ニセコ町・真狩村・留寿都村・喜茂別村・京極町・倶知安町・共和町
泊村・神恵内村・積丹町・古平町・仁木町・赤井川村